

平成30年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
調査書

令和元年 7 月

いじめ・不登校総合対策センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	
	(1) 指摘事項	1
	(2) 監査意見	1
	(3) 決算審査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	決算調書(総括表)	13
8	事業別実施状況調べ	14
9	予備費の充用調べ	14
10	繰越関係調べ	14
11	収入証紙取扱額調べ	15
12	収入事務処理状況調べ	
	(1) 分担金及び負担金	15
	(2) 使用料	15
	(3) 手数料	15
	(4) 財産収入	15
	(5) 寄付金	15
	(6) 諸収入	15
	(7) 現金の取扱状況	15
13	税外収入未済額調べ	15
14	未収金回収促進のための取組状況調べ	15
15	税外収入不納欠損額調べ	15
16	債務負担行為の状況調べ	16
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	
	(1) 負担金	17
	(2) 補助金	17
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	17
	(3) 交付金	17
	(4) 委託料	18
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	18
18	工事請負費調べ	18
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	18
19	財産に関する調べ	
	(1) 公有財産	19
	(2) 金券類の受払状況	20
	(3) 基金	20
	(4) 債権	20
20	財産の貸付及び使用許可調べ	
	(1) 土地及び建物	21
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	21
21	借受不動産明細調べ	21
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	21
23	寄附物件の受納状況調べ	21
24	備品の処分状況調べ	21
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷	21
	(2) 物品の照合	21
26	貸付金等状況調べ	21

27	いじめについての連携・支援の流れ	22
28	県内のいじめの認知件数	22
29	いじめの解消状況(平成29年度)	22
30	当センターへのいじめの相談の対応	22
31	不登校についての連携・支援の流れ	23
32	不登校児童生徒数	23
33	不登校児童生徒の変容状況(平成30年度)	23
34	当センターへの不登校相談の対応	23
35	ハートフルスペースの利用状況	24
36	教育相談	25
○	意見、要望等	26

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
	総務担当	予算・決算、庶務
	指導担当	いじめ・不登校対策の推進、いじめ・不登校に係る生徒指導
	教育相談担当	教育相談、教育相談研修・研究調査、不登校生徒等の教育相談・支援

4 職員の定員、現員調べ

(平成31年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	
定員	7	7	0	0	0	0	7	7	
現員	( ) 7	( ) 7	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 7	( ) 7	
過不足(Δ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	15	15	0	0	0	0	15	15	ハートフルスペース指導員4(東部2、中部1、西部1)、ハートフルスペース支援コーディネーター2(中部1、西部1)、ハートフルスペースソーシャルワーカー1(東部1)、専門指導員(ことば・発達)4(東部)、相談員(電話)2(東部)、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー1(東部)、事務補助1

5 役付職員の調べ

(平成31年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
センター長	三橋 正文	2	3	
次長	平山 晋治	1	3	
参事	(併)近藤 健	1	3	出納員 教育センター総務課長
課長補佐	(併)坂本 貢一	0	3	教育センター課長補佐

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業	19,306	5,000	38	14,268
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	-			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・ 高校生年代で不登校になると義務教育と違い、中退後、そのままひきこもってしまう者が多い。この年代で学校復帰、進路変更、社会参加等の支援をすることが、その後のひきこもりを防ぐことになる。
- ・ 中学校卒業後進学や就労しなかった者、高校中途退学者等の支援が必要な者がセーフティネットからこぼれている状況があり、関係機関と連携しながら支援を必要とする者の実態を把握する。
- ・ 県内3カ所の教育支援センター「ハートフルスペース」を運営し、居場所としての機能や教育的支援を提供するとともにアウトリーチ型支援を行う中で、高等学校等における不登校（傾向）や20歳くらいまでのひきこもりが心配される青少年の学校復帰や社会参加に向けた支援を行う。

(イ) 事業の実施状況

○教育支援センター「ハートフルスペース」の運営

- ・ 県内3カ所の「ハートフルスペース」において、関係機関と連携を図りながら適応指導や心理相談、進路支援等を行った。
- ・ 指導員が、相談者の状況に応じて体験活動や学習支援等を行った。
- ・ カウンセラー（臨床心理士）が本人や保護者等の心理相談を実施した。
- ・ ソーシャルワーカーが進路相談や就労等に向けた移行支援を行った。

【利用状況（指導員・カウンセラー・ソーシャルワーカー）】<H31.3月末現在>

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
延相談回数	1,829	1,730	1,284	1,206	2,240	3,775
利用人数	42	26	38	50	129	164

\* H29年度から中・西部ハートフルスペースの相談回数、利用人数を含む

- ・ カウンセリング、懇談、研修会等を通して保護者支援を行った。
- ・ 中学校、高等学校等の学校関係機関を中心に訪問し周知するとともに、要支援対象者の実態把握を行った。
- ・ 高等学校、関係機関と連携をとりながら学校復帰や進路変更、就労等に向けた支援を行った。
- ・ 各施設及び全体のスタッフ会議で情報を共有し、支援の方向性を確認しながら進めた。
- ・ 事業の充実や切れ目のない支援を図る目的から関係者との連絡会を実施した。
- ・ 情報発信の目的から通信「ビリーブ」を発行するとともにホームページの充実を図った。

イ 平成30年度の事業実施にあたり改善等に取り組んだ点

- ・ 開所2年目となる中・西部ハートフルスペースの周知及び要支援対象者の実態把握を目的に、保健師、ソーシャルワーカー等の支援者へ対して周知活動を行った。
- ・ 保護者及び支援者が子どもの状態を理解し、自己肯定感を高める関わりのコツを学び、日々の子育てや支援に生かすことを目的に「子どもの育ちを支える研修会」を開催した。
- ・ 教育支援センター及びフリースクールとの合同連絡会を開催し、相談者の支援及び活動の充実や各機関の連携を図ることができるよう、研修・情報交換・協議を行った。

ウ 成果

- ・ 相談者の実態の理解に努め、指導・支援することができた。
- ・ 相談者に社会参加に向けた変化等が見られた。
  - \* 就労支援機関へのつながり、就労体験、アルバイト就労 等
  - \* 進学希望先の決定、受験のための準備 等
  - \* 指導員との交流の促進、集団活動への参加 等
- ・ 学校関係機関や関係支援機関との連携の中で、来所相談等につなげることができた。

エ 課題

- ・ 相談したくてもどこに相談してよいか分からない、様々な要因で相談に行けないなど、支援が必要にもかかわらず届いていないケースがあり、周知及び要支援対象者の実態把握を継続的に行う必要

がある。

- ・ハートフルスペースの利用者は家族支援を必要とする等複雑な背景のある者が多く、本人に会えない、保護者と連絡が取りにくいなど対応が困難なケースが増えている。そのため、関係機関との連携やスタッフの専門性を確保するなどし、相談体制の充実を図る必要がある。
- ・居場所での活動が継続的に必要なケースや来所することができないケースもあり、間近に20歳を迎える、あるいは20歳を超える相談者を次の支援機関につなげる必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
いじめ防止対策推進事業	13,071	3,527	4	9,540
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		

(概 要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談窓口の充実に引き続き努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家や機関に参加を求め、サポートチームを編成して解決にあたる学校等を支援する。また、児童生徒のいじめ問題への主体的な取組の支援、児童生徒が心のSOSを通報できるシステムの導入を行う。

(イ) 事業の実施状況

「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」の開催	○いじめ防止対策推進法第14条の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催(1月)
いじめ相談窓口の充実	○「子どもの相談ダイヤルいじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応に限り、専門性・実績を有する県内の団体へ業務委託により実施 ○委託先との連絡会議の開催(毎月) ○県内の全児童生徒に「相談窓口紹介クリアファイル」を配布(8月上旬) ○相談窓口関係機関連絡会議の開催(6月)
子どもの悩みサポートチーム支援事業	○学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携して対応できる仕組みを構築し、いじめ問題の解決に向けて学校等を支援 ○平成30年度は9件の利用(医師9件)
児童生徒のいじめ問題への主体的な取組の支援	○いじめ問題や仲間づくりについての作品を募集する「あったかい風をみんなで吹かそう缶バッジデザインコンクール」を実施 ○平成30年度は約1,800点の応募
SNSを活用したいじめの通報システムの導入	○子どもたちがSOSを通報できる一方向のシステムを県内中学校3校に試験導入

※鳥取県いじめ問題対策連絡協議会

【目的】いじめの防止等に関係する機関及び団体の関係者により構成される連絡協議会を置き、これらの機関・団体の連携を図る。

【構成】県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、私立中学高等学校長会、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連合会、県警察本部、鳥取地方法務局、県医師会、県弁護士会、県臨床心理士会、県社会福祉士会、都市教育長会、町村教育長会、県人権局、県教育・学術振興課、児童相談所、県教育委員会

※相談窓口関係機関連絡会議

【目的】いじめ相談に関わる機関が情報交換・共有し、いじめ問題の早期の課題解決に向けて連携を図る。

【構成】県警察本部、鳥取地方法務局、知事部局(人権担当課、児童相談所所管課、私学担当課)、県教育委員会事務局関係課

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・「SNSを活用したいじめの通報システム」を県内中学校3校で試験導入

ウ 成果及び効果

- ・平成26年度以降、各学校において積極的ないじめの認知がなされ、認知件数も増加傾向が継続している。平成30年度は特に小中学校で認知数が大幅に増加した。

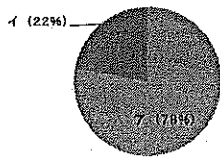
区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小学校	52	264	270	301	517	1402
中学校	73	187	179	185	242	448
高等学校	20	38	33	68	45	37
特別支援学校	12	63	63	40	40	26
計	157	552	545	594	844	1913
発生件数/千人(県)	2.4	8.7	8.7	9.6	13.8	22.6
発生件数/千人(全国)	13.4	13.7	16.4	23.8	30.9	-

※1 H25～H29は文部科学省調査による国・公・私立の確定値  
 ※2 H30は独自調査による速報値 (公立のみ)

区 分	解消しているもの (日常的に観察継続中)	解消に向けて取組中	その他 (他校への転学、退学等)	計
小学校	1,363	39	0	1,402
中学校	415	28	5	448
高等学校	29	7	1	37
特別支援学校	25	1	0	26
計	1,832	75	6	1,913

- ・「SNSを活用したいじめの通報システム」を公立中学校3校に導入し、実施校ではいじめの抑止やシステムがあることで生徒の安心につなげることができた。

いじめ通報システム「i@signal」を取り入れたことについて、あなたはどのように思いますか。



- ア(取り入れて良かったと思う)
- イ(取り入れなくてもよいと思う)

<アの理由>

- ・取り入れたことで、心に余裕ができた人もいると思う。
- ・一人でもいじめで悩む人がなくなればよいと思うから。
- ・システムがあった方が安心するから。
- ・一人で抱え込むよりも、誰かに相談することが大切だから。
- ・アプリという身近な形で通報できるからよいと思う。

<イの理由>

- ・このシステムを自分は使わないと思うから。
- ・今もいじめはないので必要ないと思うから。
- ・スマホなどを持っていないから。

「SNSを活用したいじめの通報システム」実施校全生徒アンケート(平成31年3月実施)より

エ 課題

- ・高等学校、特別支援学校ではいじめの認知数が横ばいである。その要因のひとつとして「いじめの定義」の周知が不十分であることがあげられる。教職員研修等を通して再周知し、積極的ないじめ認知を促す。
- ・SNS上いじめなど可視化できないものが増えており、その対策のひとつとして「SOSの出し方教育」を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に繋げる。



(単位：千円)

事業名	決算(見込み)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
教育相談事業	7,139			7,139
鳥取元気プロジェクト				-
元気づくり総合戦略				-

(概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

学校生活上の問題、家庭教育上の問題、障がい又は発達上気かりなこと等について、本人、保護者並びに教職員からの相談を受け、個々の状況に応じた指導・支援を行う。また、学校等に対して、支援の方法について有効な情報の提供や、支援体制について指導・助言を行う。

## (イ) 事業の実施状況

- ・教育相談(電話・来所・訪問・メール等)を受け、状況に応じて指導主事及び相談員が専門的な立場からの助言を行った。より適切な支援となるよう医療機関や福祉機関などの関連機関と連携を図った。
- ・教育相談事業について、広報リーフレット「教育相談道しるべ」を作成し、教育・福祉機関等に配架を依頼するとともに、様々な場面を活用して保護者や教育関係者等への周知に努めた。
- ・就学前の幼児の相談では、「場や人に慣れるまでに時間がかかる」「落ち着きがなく集中が続かない」「発音が不明瞭」といった内容が多くあった。
- ・教育相談会(小児科医・精神科医7名による)を県内3ヶ所(東部23回・中部18回・西部10回)で実施し、相談者のニーズに合わせた専門的な立場からの相談が実施できるよう場の設定を行った。

【特別支援教育相談回数】(各年度3月末現在)

	H28	H29	H30
保・幼	674	722	648
小学校	335	209	105
中学校	194	160	51
高等学校	41	257	465
その他	21	681	444
合計	1,265	2,029	1,713

【一般教育相談回数】(各年度3月末現在)

	H28	H29	H30
保・幼	5	7	12
小学校	70	79	99
中学校	125	60	396
高等学校	356	59	801
その他	650	231	1,246
合計	1,206	436	2,554

## イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・相談電話では、受容・共感による寄り添いに加えて、相談者の強みを生かしてできる取組を提案した。
- ・ホームページに専門医による教育相談会の情報を掲載した。
- ・専門指導員による教育相談・個別指導に係る指導方針等についてミーティングを定期的実施した。

## ウ 成果及び効果

- ・電話・来所相談者から、「楽になりました」「(提案されたことを)早速、試してみます」と主訴解消に向けて積極的に取り組もうとする姿勢が多く見られた。
- ・専門医による教育相談会では、ホームページを見て申込につながるケースが増えた。
- ・専門指導員による教育相談・個別指導に係る保護者アンケートでは、9割の保護者から「大変満足」「満足」の回答があった。

## エ 課題

- ・電話・来所相談者が抱える悩みの背景・原因が複雑化し、相談員の教育相談に係る高度な専門性が必要である。
- ・専門指導員による教育相談・個別指導は、幼児の発達上の課題解決の指導プログラムのエビデンスの確立が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
スクールソーシャルワーカー活用事業	40,476	13,422	11	27,043
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	-			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応充実を図るために、社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカー（以下SSW）を市町村教育委員会に配置（市町村事業への補助）するとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施する。
- ・県にスーパーバイザーを配置し、新規のSSWに対し適切な援助や対応困難な事例に対するアドバイスを行ったり、研修の企画をしたりすることでSSW活用事業の効果的な実施とSSWの資質向上を図る。

(イ) 事業の実施状況

○SSWスーパーバイザーの配置

- ・自治体の取組やSSWの経験の差、対応困難な事例に対するスーパーバイズ体制を整えることを目的として、SSWスーパーバイザー1名をいじめ・不登校総合対策センターに配置した。

[スーパーバイザーの業務]

- ① 県のSSW活用指針等策定に向けての助言
- ② 校長会や管理職研修におけるスクールソーシャルワーカーについての研修講師
- ③ 事業活用自治体担当者への活用戦略についての助言
- ④ 新任及び現任SSWへの基礎的な理論研修及び助言
- ⑤ 連絡協議会（年2回）、育成研修（年3回）の企画立案への助言及び研修講師
- ⑥ 対応困難な事例についての相談や適切な助言 等

○県内のSSW活用事業実施状況

- ・平成30年度は18市町村がSSW活用事業を実施した。

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30		H26	H27	H28	H29	H30
鳥取市	2	4	5	6	7	岩美町	1	1	1	1	1
米子市	3	2	3	3	5	若桜町				1	1
倉吉市	2	3	3	3	3	智頭町				1	1
境港市	1	1	1	1	1	八頭町			1	1	1
市計	8	10	12	13	16	三朝町					
県立学校	H26	H27	H28	H29	H30	湯梨浜町	3	2	2	2	3
鳥取緑風	1	1	1	1	1	北栄町			0	1	1
鳥取湖陵			1	1	1	日吉津村				1	1
倉吉東	1	1	1	1	1	大山町	1	2	1	1	1
米子白鳳	1	1	1	1	1	南部町	2	2	2	2	2
境総合			1	1	1	伯耆町	4	4	4	4	4
白兔養護			1	0	1	日南町	2	2	2	2	2
倉吉養護			1	1	1	日野町		1	1	1	1
県米養護			1	1	1	江府町	2	2	2	2	1
計	3	3	8	7	8	計	15	16	17	22	22

\* H28北栄町及びH29白兔養護学校については、SSWが見つからず実施できていない。

○SSW連絡協議会（年2回）

- ・ねらい：スクールソーシャルワークの意義や必要性、学校・家庭・地域との連携のあり方等について理解を深めるとともに、SSWの資質向上を図ることを通してSSW活用事業の効果的な実施を目指す。
- ・参加者：市町村が配置するSSW及び担当指導主事（SSW未配置の自治体を含む）  
県立学校配置のSSW、学校担当教諭及び管理職

○SSW育成研修（年3回）

- ・ねらい：SSWの配置を拡充し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るため、SSWに必要とされる社会福祉の専門的な知識や技能についての研修を実施し、その育成及び資質向上に資する。

・内容：

【第1日目】	① 午前の部「SSWの責務」
	② 午後の部「学校・市町村教育委員会との協働」
【第2日目】	③ 午前の部「アセスメントとプランニングの具体」
	④ 午後の部「ケース会議とその効果」
【第3日目】	⑤ 午前の部「社会的養護を必要とする子どもたちへの対応」
	⑥ 午後の部「社会的福祉部局との連携について」

○事業実施市町村への巡回訪問

- ・市町村の課題やSSW活用事業の戦略を共有し、スーパーバイズ体制を整えた。

○現任SSW研修（年6回）

- ・ねらい：複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るため、SSWに必要とされる社会福祉の専門的な知識や技能、学校組織に対する理解などについての研修を実施し、その育成及び資質向上に資する。

○教職員対象「学校における組織的な支援体制づくり」研修会（年2回）

- ・ねらい：不登校等の未然防止・早期対応を適切に行うための教職員の役割や学校内での組織づくり専門家等との連携など、校内支援体制の構築について学ぶことで学校での実践に生かす。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○「教育相談体制充実のための手引き」「ケース会議マニュアル」「鳥取県版アセスメントシート集」を作成した。

- ・学校の教育相談体制の充実、効率化を図ることを目的として作成し、県としての方向性を示した。

ウ 成果及び効果

○SSWスーパーバイザーの配置

- ・SSWスーパーバイザーを配置したことで、以下のような成果があった。
  - ① SSW配置自治体へのスクールソーシャルワーカー活用事業の方向性を周知
  - ② スクールソーシャルワークに関する研修実施による教育相談体制の整備・充実
  - ③ 新任スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズ体制の充実
  - ④ スクールソーシャルワーカー活用事業の拡充に向けた組織の連携及び強化

○SSW連絡協議会の開催（年2回）

- ・事業実施自治体の経験年数やSSWの資質に違いがあるが、情報交換及び県としての事業の方向性を示すことで、事業の効果を上げることができた。

○SSW育成研修の開催（年3回）

- ・受講者は平成27年度16名、平成28年度50名、平成29年度54名、平成30年度33名であった。（聴講含む）平成27年度から平成30年度において、育成研修受講者の中から10名がSSWとして実働している。

○現任SSW研修（年6回）

- ・受講者は6回の研修で述べ115名であった。

○教職員対象「学校における組織的な支援体制づくり」研修会（年2回）

- ・受講者は2回の研修で延べ127名であった。

エ 課題

- ・各自治体の課題解決に向けたより効果的な事業展開をするために、雇用条件の改善や教職員研修等の実施による周知が必要である。

- ・社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を持った人材を確保する必要がある。
- ・SSW活用事業の効果的な取組について、教職員の理解を促進する必要がある。そのため、教職員を対象としたスクールソーシャルワーク研修を実施し、学校における教育相談体制の充実を図ることが求められる。
- ・SSWの資質向上を目的とした研修を行い、より効果的なケース会議等の実施が求められる。
- ・「教育相談体制充実のための手引き」「ケース会議マニュアル」「鳥取県版アセスメントシート集」の周知が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
不登校対策事業	8,378	2,538		5,840
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略		-		

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

不登校出現率は、平成26年度以降、小学校、中学校ともに上昇傾向が続いている。

近年の傾向として、友人、学校関係だけでなく、家庭環境やその他、個人に関わる様々な背景を要因とした不登校も見られるようになり、小中連携、各種専門機関や専門家との連携、市町村との役割分担等を行いながら、多面的、複層的に本課題に対応することが求められている。

そこで、学校の組織力の向上による教育相談体制の充実や、児童生徒の人間力を向上させる取組の充実を図るとともに、不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置によるアウトリーチ支援の充実、スクールカウンセラーの配置などを行い、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒に対しての適切な支援が進むことをめざす。

(イ) 事業の実施状況

① 学校生活適応支援員配置事業

- ・不登校出現率の高い公立18小学校に「学校生活適応支援員」を配置(18人)し、不登校等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んだ。
- ・年3回の連絡協議会を開催し、カウンセリングマインド研修・情報交換等を行った。

② スクールカウンセラーの配置

- ・県全公立中学校にスクールカウンセラーを配置(43人)するとともに、校区の小学校も巡回・訪問し、相談・対応を行った。

③ スクールカウンセラー研修充実事業

- ・年2回のスクールカウンセラー、学校担当者対象の連絡協議会(1回は全県、1回は各地区毎)を開催した。
- ・スクールカウンセラー対象の研修会(各地区毎に1~2回)を開催した。

④ 臨床心理士の緊急支援体制の構築

- ・事故、被災等で緊急に特別な支援が必要となった際に臨床心理士を派遣する体制を整え、小学校(1校)中学校(4校)に臨床心理士を派遣した。

⑤ 人間力・組織力による不登校改善事業

- ・「教育相談体制充実のための手引き」を作成し学校等に通知するとともに、県内の1中学校、3小学校をモデル校として、児童生徒の「人間力」を育成するための校内研修、学校の「組織力」を高めるための取組等を行った。

イ 平成30年度の事業実施にあたり改善等に取り組んだ点

- ・「教育相談体制充実のための手引き」を作成し、各学校に送付(①不登校等の未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた校内体制づくり、②SC及びSSW等の専門家や関係機関と連携した組織的対応、③課題を抱える児童の要因や背景に目を向けた具体的な支援について明記)
- ・「ケース会議マニュアル」を作成し、各学校に送付(不登校等課題を抱える子どもたちを支援する上で必要なアセスメントとプランニングについて明記)
- ・「不登校分析シート」を作成し、各市町村教育委員会に送付(不登校数を新規数と継続数とに分け、適切な指導助言を行うことを周知)

ウ 成果

- ・学校生活適応支援員を配置した小学校の多くは、実態に応じた適切な支援により不登校の出現率が低下した。

(単位：%)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
H29	0.93%	0.51%	0.68%	1.62%	1.15%	0.66%	1.64%	1.41%	0.00%	1.08%	0.93%	0.93%	0.96%	1.41%	0.00%	0.00%	1.10%	1.94%
H30	1.13%	1.28%	0.89%	1.18%	0.95%	0.99%	1.07%	0.69%	0.00%	0.99%	2.25%	0.00%	0.00%	2.10%	0.32%	0.00%	0.58%	1.57%
差	0.20%	0.77%	0.21%	-0.44%	-0.20%	0.33%	-0.57%	-0.72%	0.00%	-0.10%	1.33%	-0.93%	-0.96%	0.69%	0.32%	0.00%	-0.52%	-0.37%

- ・「心理教育」をテーマに、スクールカウンセラー及び市町村教育委員会指導主事を対象とした研修を実施し、ストレスや不安を軽減するスキルを知識として児童生徒に身につけさせることを目的とした実践を行うことで、不登校の未然防止を図った。

- ・緊急支援が必要な事案について臨床心理士等を派遣し、学校は迅速な対応をすることができた。
- ・モデル校において、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを活用したケース会議の研修を実施するなど、校内の教育相談体制の構築が進みつつある。

#### エ 課題

- ・学校生活適応支援員の活用や資質向上について検討し、さらに効果的に不登校の未然防止や早期対応につながるものにしていく必要がある。
- ・小学校におけるスクールカウンセラー活用のニーズが高まってきているため、配置時間増等の対応が求められる。
- ・全県的に不登校出現率が上昇している中で、児童生徒の「社会生活への適応力」の育成や学校が組織対応していくための支援体制のさらなる充実を進めていく必要がある。
- ・不登校児童生徒一人一人の要因や背景を見立て、適切な支援を早期に行っていく必要がある。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	198			198

鳥取元気プロジェクト

元気づくり総合戦略

## (概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

- ・小学校1年生に対し脳科学を基盤とした「STARTプログラム」を実施し、情動のコントロールなどストレスへの耐性や、対人関係について学び小1プロブレムを予防する。
- ・小学校高学年及び中学校1年生に対し認知行動療法を取り入れた「勇者の旅プログラム」を実施し自分自身で不安を軽減し、安心して学校生活を送ることができる力を学び、中1ギャップの出現を抑える。
- ・科学的根拠をもとに取組を整理し、心の発達や子どもの視点に立った対応力を身に付け、学校不応の出現を抑える。

## (イ) 事業の実施状況

- ・県内3中学校区の中学校と9小学校において、児童生徒に対して授業を通してプログラムを実施した。
- ・平成29年度にプログラムを実施した児童生徒に対しては、平成30年度にフォローアップを実施し、定着を図った。
- ・連絡協議会を行い、県外講師からプログラム実施に向けて科学的根拠をもとにした効果的实施方法を伝えた。

## イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・連絡協議会において、プログラム実践校の各実践の成果等を共有する場を設定し、実践校相互の今後の実践がより充実したものになるように工夫した。

## ウ 成果及び効果

## ・プログラム実践校からの成果報告

## ・STARTプログラム

入学後の早い時期に、話の聞き方や注目するためのルール、落ち着く方法などを指導できた。これまでは、学習の中で少しずつ指導していたが、それとは別に系統的に指導でき、児童生徒がより細やかに身につけることができた。

## ・勇者の旅プログラム

児童生徒がリラックスの方法、伝え方などを学び、対人関係を良好にしたり自分の気持ちをコントロールする方法を具体的に理解し、自分の生活に役立てることができた。

- ・県教育研究大会において、プログラム実践校が発表を行い、成果等を広く県内に示すことができた。

## ※アンケートより

- ・科学に基づいた根拠があり、実践プログラムが取り組みやすいものになっており、子どもにも教員にも成果がわかりやすく継続性を感じた。
- ・STARTプログラムも勇者の旅プログラムも、自分の感情をコントロール、他者の感情に気づく力を育て、コミュニケーションを円滑にできるところがよい。新しい集団がつくられる時の手助けになると思った。

## エ 課題

- ・学んだことを実生活になかなか生かしきれない児童もあり、継続的な指導により、学習効果を高めていくことが必要である。
- ・認知行動療法のプログラムは、部分的な実施は認められず全てを実施しなければならないというものであり、年間計画を含めた学校としてのカリキュラムマネジメントが必要である。

7 決算調書

一般会計(歳入)

区分	科目	予算額			現額		計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計						
歳	教育費国庫補助金	27,230,000	△ 1,044,000	0	0	26,186,000	24,717,000	24,717,000	0	0	0	
歳	教育費委託金	15,100,000	△ 15,100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
入	雑入	51,000	0	0	0	51,000	53,342	53,342	0	0	0	
						0					0	
						0					0	
						0					0	
	合計	42,381,000	△ 16,144,000	0	0	26,237,000	24,770,342	24,770,342	0	0	0	

(単位:円)

一般会計(歳出)

区分	科目	予算額			現額		計	決算額 B	決算額の内訳		年度 超過 額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額	継続費及び繰越事業費 繰越額	予支流出用増減			本庁 出納機関				
歳	教育連絡調整費	115,452,000	△ 19,626,000	0	0	95,826,000	89,734,474	3,937,377	85,797,097	0	6,091,526		
						0	0	0			0		
						0	0	0			0		
						0	0	0			0		
						0	0	0			0		
	合計	115,452,000	△ 19,626,000	0	0	95,826,000	89,734,474	3,937,377	85,797,097	0	6,091,526		

(単位:円)



## 8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(目 名) (主) 不登校生徒等 訪問支援・居場所づ くり事業	19,678,026	19,306,524		371,502	主な事業に関する調べのとおり
(主) いじめ防止対 策推進事業	14,504,283	13,071,135		1,433,148	主な事業に関する調べのとおり
(主) 教育相談事業	7,623,691	7,139,347		484,344	主な事業に関する調べのとおり
(主) スクールソー シャルワーカー活用 事業	43,681,000	40,476,023		3,204,977	主な事業に関する調べのとおり
(主) 不登校対策事業	8,823,000	8,378,480		444,520	主な事業に関する調べのとおり
ネットパトロール事 業	1,285,000	1,165,135		119,865	インターネット上の掲示板、サイ ト等への県内の児童生徒の書き込 みを巡視し、不適切な書き込み等 を学校に情報提供した。 (委託先 NPO法人こども未来 ネットワーク) 不適切な書き込み等の発見件数 2,781件 うち学校へ情報提供 149件
(主) 安心・安全な 学級づくりプロジェ クト事業	231,000	197,830		33,170	主な事業に関する調べのとおり
合 計	95,826,000	89,734,474	0	6,091,526	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入 該当なし

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入		1	53,342	53,342	0	0		
目計				53,342	53,342	0	0		
合計				53,342	53,342	0	0		

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況 該当なし

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ 該当なし

14 未収金回収促進のための取組状況調べ 該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況		当該事業の契約額等	設定年度の執行額 A	執行(支出)状況				合計 A+B	備考	
		(補正・当初の別)	期間			限度額	28年度までの執行額	債務負担行為の期間				計 B
								30年度執行額	31年度以降の執行予定額			
中部ハートフルスペース機械警備業務委託	委託料	平成29年6月(補正)	平成30年度から平成31年度まで	389,000	3,024		18,144	18,144	36,288	39,312		
西部ハートフルスペース機械警備業務委託	委託料	平成29年6月(補正)	平成30年度から平成31年度まで	389,000	3,024		36,288	36,288	72,576	75,600		
合 計				778,000	6,048	0	54,432	54,432	108,864	114,912		

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠 法令名等(規約、要領等を含む。)	備考
教育連絡調整費									
新規以外のもの							42,000		
目計							42,000		
合計							42,000		

(2) 補助金

予算科目(教育連絡調整費)

① 国補分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考
				交付申請 年月日	完了年月日	検査 年月日	概算払 精算払の別	支出年月日	
鳥取県スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	17市町村	一部	42,173,104	H30.5.17	-	R1.5.21	精算	R1.5.29	34,749,000
				H31.3.4外	-				
				(H30.5.25外)	-	H31.4.9			
スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の整備			34,749,000	H31.3.11外 (H30.10.12)	H31.3.15外	-			
国補分計								34,749,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の( )書きは補助金相当額である。								

② 単県分

該当なし

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

① 国補分

該当なし

② 単県分

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4)委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	完了 年月日 履行検 査年 月	支出の状況		備考				
				予定価格	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額			契約期間	契約期間		契約形態	支出 区分	支出 年月日	金額
教育連絡調整費	国補	ネットパトロー ル事業実施委 託	(特非)子ども 未来ネット ワーク	-	-	随	H31.4.18	概	H30.6.14 外	1,165,135	本事業を実施 可能な県内唯 一の団体であ るため。			
教育連絡調整費	国補	夜間・休日のい じめに関する電 話・メール相談 対応業務委託	(社福)鳥取 こども学園	8,900,000	(H30.4.1) 8,095,654	H30.3.23 (免除)	H31.3.31	概	H30.5.7外	8,095,654	本事業を実施 可能な県内唯 一の団体であ るため。			
上記の外、契約額 が250万円未満の 目計										54,432				
合計										9,315,221				

(4-2)委託料(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

該当なし

18 工事請負費調べ 該当無し

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ  
 (1)公有財産  
 ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					差引		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )		価額(円)
行政財産					増加	H				0.00	0		
					減少	H							
					増加	H				0.00	0		
					減少	H							
計			0.00	0						0.00	0		
普通財産	(元)米子警察署署長宿舎	米子市祇園町二丁目 242-88	309.74	6,752,332	増加	H							
					減少	H							
					増加	H							
					減少	H							
計			309.74	6,752,332						309.74	6,752,332		
合計			309.74	6,752,332						309.74	6,752,332		

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					差引		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )		価額(円)
行政財産					増加	H				0.00	0		
					減少	H							
					増加	H				0.00	0		
					減少	H							
計			0.00	0						0.00	0		
普通財産	(元)米子警察署署長宿舎 (宿舎)	米子市祇園町二丁目 242-88	98.21	0	増加	H							
					減少	H							
					増加	H							
					減少	H							
計			98.21	0						98.21	0		
普通財産	(元)米子警察署署長宿舎 (倉庫)	米子市祇園町二丁目 242-88	5.21	0	増加	H							
					減少	H							
計			103.42	0									
合計			103.42	0						103.42	0		

ウ 山林 該当なし

エ 不動産売却等 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受入額	払出額		
郵便切手及び 郵便はがき	円 1,919	円 19,368	円 13,439	円 7,848	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシー クーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリ ペードカード	0	0	0	0	
合 計	1,919	19,368	13,439	7,848	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 32	枚 60	枚 34 64,670	枚 58	

(3)基金

該当なし

(4)債 権

該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

該当なし

イ 建物

該当なし

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)

該当なし

21 借受不動産明細調べ

該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

23 寄附物件の受納状況調べ

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込年月日	寄附申込者	受納年月日	受納手続の有無	備考
洋画「街角」	油彩 キャンバス20号	1	円 80,000	H31.1.31	個人	H31.2.12	有	
合計		1	80,000					

24 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不用決定 年月日	不用とする理由	処 分			備 考	
							売却棄却の別	売却方法・棄却理由	処分年月日		売却額・処分費
腕関節運動器	1	S57.3.31	年 6	円 175,000	H30.8.23	耐用年数を経過し、故障により動作不能のため	棄却	故障により使用不可のため	H30.10.10	円 0	
スピーカー	1	S57.3.31	5	254,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
カラーモニターテレビ卓	1	S57.3.31	5	496,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
サウンドオートコーダ	1	S57.3.31	5	352,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
カラー映像音声調整卓	1	S57.3.31	5	4,950,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
音響操作卓	1	S57.3.31	5	1,588,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
ビデオ卓	1	S57.3.31	15	791,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
音量表示装置	1	S57.3.31	5	212,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
テレビカメラ	1	S57.3.31	5	1,688,000	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
パソコンテーブル	1	H9.3.31	15	52,179	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
シュレッダー	1	H13.1.31	5	94,185	H30.8.23	同上	同上	同上	同上	0	
テレビ	1	H6.2.7	5	144,200	H31.3.8	同上	同上	同上	H31.3.25	0	
箱庭療法用具	1	S57.3.31	5	170,000	H31.3.8	同上	同上	同上	H31.3.11	0	
箱庭療法用具	1	S49.11.16	5	58,500	H31.3.8	同上	同上	同上	H31.3.11	0	
箱庭療法用具	1	S57.3.29	5	93,000	H31.3.8	同上	同上	同上	H31.3.11	0	
合計	15			11,118,064						0	

25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成30年10月31日	・ 有 (無)		

26 貸付金等状況調べ

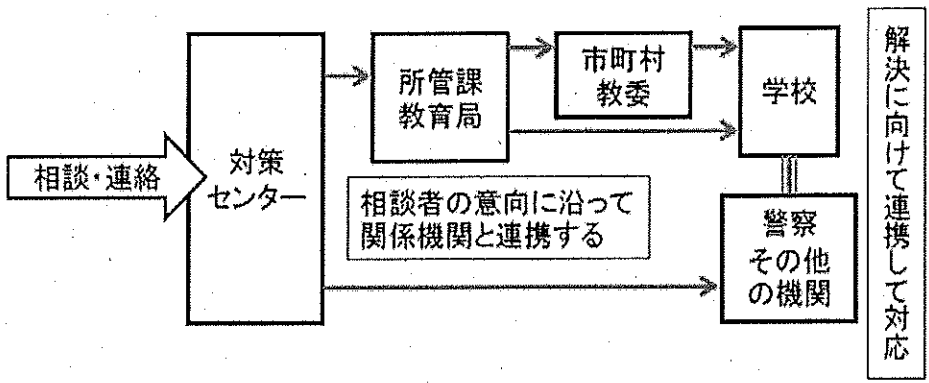
該当なし



## いじめ・不登校総合対策センター(定期監査調書の個別様式)

○本庁化機関共通様式に、個別調査事項(「27 いじめについての連携・支援の流れ」から「36 教育相談」まで)を追加すること。

27 いじめについての連携・支援の流れ  
 (当センターや学校、関係機関に相談があった場合、各機関はどのように連携して支援を行っているか、流れ図等で記載すること。)



28 県内のいじめの認知件数

(単位:件)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小学校	52	264	270	301	517	1,402
中学校	73	187	179	185	242	448
高等学校	20	38	33	68	45	37
特別支援学校	12	63	63	40	40	26
計	157	552	545	594	844	1,913
発生件数/千人(県)	2.4	8.7	8.7	9.6	13.8	
発生件数/千人(全国)	13.4	13.7	16.4	23.9	30.9	

※1 H25～H29は文部科学省調査による国・公・私立の確定値  
 ※2 H30は独自調査による速報値(令和元年5月31日調査)

29 いじめの解消状況(平成29年度)

(単位:件)

区 分	解消している	一定の解消が図られたが継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小学校	469		21	0	490
中学校	219		14	2	235
高等学校	31		0	2	33
特別支援学校	40		0	0	40
計	759		35	4	798

解消している件数の中に、一定の解消が図られたが継続支援中の件数も含まれている。

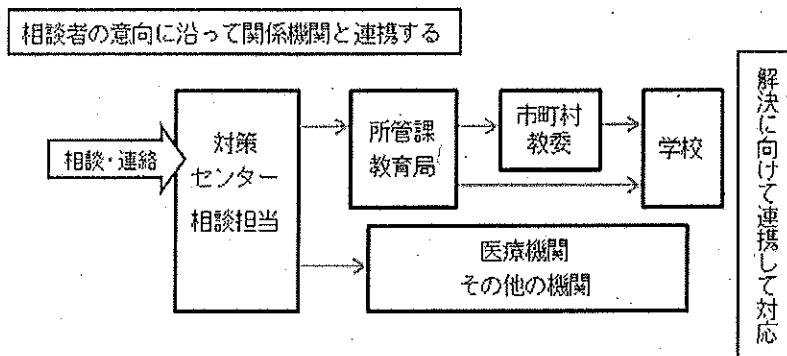
30 当センターへのいじめ相談の対応

(平成30年度) (単位:回) 平成31年3月31日現在

相談方法	校種等							(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明	計(a)			
電話	23	49	21	0	0	4	97	88	9	0
メール	0	1	1	0	0	1	3	1	1	1
来所	2	0	0	0	0	0	2	1	1	0
合計	25	50	22	0	0	5	102	90	11	1

31 不登校についての連携・支援の流れ

(当センターや学校に相談があった場合、各機関はどのように連携して支援を行っているか、流れ図等で記載すること。)



32 不登校児童生徒数

(単位:件)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小学校	130	139	154	151	165	229
中学校	380	434	434	478	481	486
小中計	510	573	588	629	646	715
不登校児童生徒数/千人(県)	10.7	12.2	12.7	13.8	14.4	16.4
不登校児童生徒数/千人(全国)	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	
高等学校	219	206	207	266	289	222
不登校生徒数/千人(県)	17.6	13.4	13.5	17.3	19	19.2
不登校生徒数/千人(全国)	18.8	15.9	14.9	14.7	15.1	

※1 H25～H29は文部科学省調査による国・公・私立の確定値

※2 H30は独自調査による速報値(令和元年5月31日調査)

33 不登校児童生徒の変容状況(平成30年度)

(単位:件) 令和元年5月31日調査

区 分	継続的に登校する(a)	断続的に登校する(b)	登校にチャレンジする(c)	a～cほどではないが、変容が見られる	再登校のきざしが見られない	計
小学校	47	65	23	29	65	229
中学校	91	102	66	81	146	486
高等学校						
計	138	167	89	110	211	715

34 当センターへの不登校相談の対応

(平成30年度)

(単位:回) 平成31年3月31日現在

相談方法	校種等							(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明	計(a)			
電話	23	93	267	0	0	3	386	382	0	4
メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	16	233	295	0	7	0	551	551	0	0
合計	39	326	562	0	7	3	937	933	0	4

35 ハートフルスペースの利用状況

<指導員対応> (平成30年度) (単位:件、回) 平成31年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通 室	件数	0	9	12	12	15	10	14	15	16	15	13	13	
	回数	0	78	81	71	65	57	60	72	66	69	64	50	733
家庭訪問	件数	3	1	1	1	3	2	2	1	1	1	1	2	
	回数	6	1	1	1	3	2	5	3	1	1	2	2	28
関係機関訪 問	件数	3	7	5	2	7	7	6	4	2	2	10	11	
	回数	3	7	6	2	7	10	6	4	3	2	15	15	80
電話相談	件数	16	23	19	20	27	23	38	31	25	31	31	34	
	回数	32	51	38	36	59	73	108	86	63	85	99	77	807
来所相談	件数	27	23	24	28	29	21	34	27	19	28	29	31	
	回数	137	84	102	92	80	51	74	74	54	66	87	70	971
総利用件数	件数	34	38	38	42	50	39	60	45	41	49	53	57	

<ソーシャルワーカー対応…週8時間> (平成30年度) (単位:件、回) 平成31年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	12	7	15	11	12	7	16	14	7	9	12	12	
	回数	27	30	23	26	17	13	22	28	14	26	30	27	283
家庭訪問	件数	4	1	3	2	1	3	1	3	1	2	2	2	
	回数	4	3	5	2	1	3	3	5	1	2	2	3	34
関係機関訪 問	件数	4	6	1	0	3	3	1	2	3	0	2	4	
	回数	7	7	1	0	5	4	1	3	7	0	4	8	47
電話相談	件数	5	3	4	6	5	9	6	6	5	5	7	4	
	回数	12	4	7	7	9	27	12	8	11	11	15	8	131
総利用件数	件数	16	11	19	16	15	15	19	18	9	12	16	16	

<カウンセラー対応…週8時間> (平成30年度) (単位:件、回) 平成31年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	20	22	27	24	17	18	20	26	22	24	22	21	
	回数	48	48	48	39	30	25	35	52	34	51	47	39	496
訪問相談	件数	7	5	5	4	4	3	3	5	5	2	5	5	
	回数	11	6	6	4	4	4	4	10	5	2	5	6	67
電話相談	件数	6	3	4	4	4	5	9	11	6	5	4	9	
	回数	7	4	4	4	6	8	18	16	7	6	4	14	98
総利用件数	件数	27	25	31	28	22	22	25	29	24	25	27	29	

※件数…実件数

※回数…延べ回数

※総利用件数…その月に利用した人数(一人の利用者が複数の内容で利用することがあるため、件数の合計とは必ずしも一致しない)

36 教育相談

(1) 相談受付の種類

- 来所相談
- 相談電話（教育相談電話、LDホットライン）
- 訪問相談
- メール相談
- 教育相談会（専門医による相談会）
- 専門指導員による指導及び相談
- LD等(発達障がい)専門員による教育相談

(2) 相談状況

ア 一般教育相談

主訴 校種	(平成30年度)										(単位:人)		平成31年3月31日現在	
	いじめ	不登校	就学・進学	卒業・進路	学習・指導	学校生活	情報提供	養育・家庭	学校・教員	その他	計			
幼児	0	0	0	0	2	4	0	6	0	0	12			
小学校	13	32	0	0	9	33	0	7	2	3	99			
中学校	10	319	5	11	2	33	2	11	2	1	396			
高等学校	10	508	2	174	2	76	4	7	2	16	801			
その他	0	9	42	1096	0	3	1	21	0	74	1246			
計	33	868	49	1281	15	149	7	52	6	94	2554			

イ 特別支援教育相談

主訴 校種	(平成30年度)										(単位:人)		平成31年3月31日現在	
	視覚障がい	聴覚障がい	言語障がい	知的障がい	肢体不自由	病弱・虚弱	発達障がい	自閉・情緒	重度・重複	計				
幼児	0	0	226	147	0	14	261	0	0	648				
小学校	0	0	0	1	0	0	104	0	0	105				
中学校	0	0	0	0	0	0	47	4	0	51				
高等学校	0	0	0	0	0	1	464	0	0	465				
その他	0	1	0	0	0	4	439	0	0	444				
計	0	1	226	148	0	19	1315	4	0	1713				

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等

なし